

2大議発第 10693 号

令和2年 12月 14日

大田区長

松原 忠義 様

大田区議会議長

塩野目 正 樹



「ひとり親世帯臨時特別給付金（（基本給付）再支給分）」（仮称）の早期
支給に関する緊急要望

当該臨時特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、子育てに対する負担の増加や収入の減少に対する支援のため、全国一律の制度として支給するものです。

支給対象者は、令和2年 12月 11日時点で既に1回目の「ひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付）」を受給した方または申請している方であり、国は、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を、申請を行うことなく可能な限り年内に支給するよう求めています。

大田区議会は、この趣旨を尊重し、速やかな予算措置を講じ、1日も早く当該給付金が区民のお手元に届くよう強く要望いたします。